

沖縄振興策と国際貢献にあたっての課題

万国之津梁と平和な嶋造りをめざして

法政大学評議員 小澤大二

始めに

私と沖縄とのかかわりは、在米大使館勤務の時期が沖縄返還交渉の時期に重なった事から、琉球文化や歴史について個人的にも関心を持ち、文献等で勉強する機会があった事と、後年には沖縄国際センターの建設や研修コースの開設、運営を所掌し初代の所長として4年間の勤務を過ごした事の2つがあげられる。国際センターの開設や、その後の運営にあたっては、県当局を始め地元浦添市の関係者やマスコミ、各種団体、県民各層からの暖かいご支援と全面的なご協力を得て、国際センターの事業を通して海外からの研修員と県民各層の方々が様々な形で触れ合い相互理解を深める事で、沖縄県の国際交流の促進に寄与する事が出来たと共に、併せて沖縄の持つ優れた気候・風土などの地域特性を生かした亜熱帯技術等を中心とする国際協力の面に於いても微力ながらお役に立つ事が出来た事である。

アジアとの混合文化として発展を遂げた琉球文化は、その独自性と創造性を合わせ持ち極めて高い文化特性を有しており、社会構造や価値観の面や気候風土の点からも、アジアとの共通因子が見られる事から、来沖する研修員にとっては生活環境など全ての面に於いて過ごし易さを肌で感じ、分け隔てのない人情や自然景観の素晴らしさを始めとして、滞在中の県民との交流の思い出を共有している。沖縄国際センターがこれまで、海外から受け入れた研修員の数は、129ヶ国から3,400名に達しているが、その多くは各国の行政の指導者として国造りに活躍している事から、彼等の存在は沖縄の海外に築いた人材ネットワークとして海外で活躍している35万人のウチナーンチュと共に県の貴重な財産である。

沖縄の海外交流は歴史的にはもとより、現時点に於いても、わが国の国際化のモデルケースとして注目され、県によるウチナーンチュ大会の開催など、海外県人との交流や研修員や留学生との交流、亜熱帯技術等の技術移転、学术交流、琉球舞踊等の芸能交流などの各種の事業を通して北米・南米、アジア諸国との積極的な相互交流が行われ、質的にも量的にも自治体レベルでは最も充実した事業を展開している県である。

国際センターは沖縄と海外諸国を結ぶ懸け橋として、期待された役割を果たしつつあり、その事業を通して途上国の国造りと人造りに貢献していると言えよう。

こうした私と沖縄とのかかわりの中では、次の2つの点を中心に所感を述べて見たい。

その第1は沖縄の復帰についての感想である。

1969年から1972年に亘る在米大使館勤務時代は、日米間に於ける外交懸案として、日米間の最初の貿易摩擦である繊維交渉や、沖縄返還交渉が最大の課題となっていた頃で、大使館の政務班や経済班は多忙を極めていた。なかでも沖縄返還については日米間の最も重要な外交懸案であり、本省からの訓令の接受や、国務省との交渉過程の報告、上下両院の主要議員やロビー関係者、国際問題の研究者や評論家との会談、マスコミ関係者との意見交換の

報告、総理・外務大臣・総理特使・有力議員等の日本側要人の来訪準備、首脳会談などで、大使館の幹部はもとより、各部門や裏方の官房部門までが準備などで連日深夜まで勤務する状況であった。

沖縄返還交渉については、その後、本土並みの条件や安全保障条約、日米地位協定等との関係で識者の方々から様々な論点で批判がなされているが、これら論点には理想論が多く見られる。そもそも2国間の外交交渉を始め紛争処理にあたり、一方の当事国の言い分が100パーセント実現する事は軍事力を背景にでもしない限り困難であり、何をもって成功、不成功とするかの基準は目的の達成度から見る他になく、この点では後述する世論調査の回答に見られる、「祖国復帰を良かった」とする県民の回答が87パーセントを占めている高い支持による沖縄県民の判断が尊重されるべきである。過去の国際紛争等に於いて、軍事的に敗れた国家が戦勝国側によって占領された国土を平和的手段で自国の領土として取り戻したケースは極めてマレであり、その多くは多額の賠償金や返還割譲の対価を支払って解決している。

領土返還の事例としては、本年7月1日に英国統治から中国に返還された香港があげられる。香港は1840年6月に起きた清朝と英国との間のアヘン戦争により、1842年8月に南京条約が締結されこれに基づいて、清朝は英国に「香港島」の割譲を余儀なくされ、爾来155年間に亘り香港は英国の植民地統治の下におかれた。（九竜半島は第2次アヘン戦争後の1960年10月北京条約で清朝が半島の先端部分が英国に割譲されている。）中国政府は返還後の香港については、1989年に制定された「香港基本法」に基づき「特別行政区」として位置付け、資本主義と社会主義が併存する一国二制度を採用し、この制度を今後50年間は維持するとしている。こうした事例や北方4島に対するロシア政府の態度を見るまでもなく、領土返還は困難を伴う事は明らかであり、沖縄返還の実現は当然の帰結ではなく、沖縄県民の復帰願望のもと日米両国政府の外交折衝と両国の友好関係を基調とする信頼関係のもとで米国の理解を得て始めて実現したものと言えよう。

復帰25周年を迎えた沖縄は基地問題を巡り大きく揺れており、本土復帰についても様々な評価や意見が出されている。この点では本年5月に沖縄タイムスが朝日新聞や米国の世論調査機関であるルイス・ハリス社と共同で沖縄、全国、米国の市民レベルの意識調査を実施し、その結果が紙面で詳細に報道されている。この調査では、沖縄の本土復帰や日米安保体制、米軍基地の返還問題、沖縄振興策などについてアンケート形式による県民の意識調査を実施したが、その結果は極めて興味深いものであった。

主な調査項目について集計結果を見ると、「沖縄の祖国復帰」については「良かった」とする回答が県民の87パーセントを占めており、（琉球新報社による世論調査でも85パーセントが良かったと回答している。）その理由としては、「本土との交流」をあげた回答が25パーセント、「経済的な豊かさ」が23パーセント、「道路・公共施設の整備」が20パーセント、「教育・福祉の充実」12パーセントが復帰後に良くなったと評価している。

また米軍基地については、「段階的縮小を望む」との意見が日本側で72パーセントを占め、

「米軍基地を直ちに全面撤去する」との回答は、全国で15パーセント、沖縄では14パーセントを占め、回答結果からは、県民が経済的な影響や跡地利用等の振興策に対する期待から現実的な回答結果が寄せられている。また日米安保の役割についても、「維持に賛成する」意見が沖縄で57パーセント、全国では76パーセント、米国では79パーセントを占めている。更に極東地域に於ける「米軍の軍事的役割の維持」については「必要である」とする意見が沖縄で37パーセント、全国では51パーセント、米国で76パーセントの割合となっている。次に基地返還のアクションプランに計画されている「2015年を全面返還の目安とする基地の段階的縮小については、沖縄では「期待している」が49パーセント、「期待していない」が43パーセントと県民の回答は二分されている。

こうした世論調査の結果からは本土復帰や安保・基地問題に関する県民の意識を的確に伺う事が出来るとともに、沖縄の将来展望を策定する上で極めて参考になるとと思われる。

その第2は沖縄国際センター建設の頃の仲里社長との出会いのエピソードである。

春夏秋冬社の仲里社長とお付き合いは15年余になるが、主宰されている自治新報で国際協力事業団が浦添市に設けた沖縄国際センターの開所や、事業展望を取材して頂いた折りにお会いし、全国自治振興協会の山野幸吉先生のご縁もあり、その後も親しくして頂いている。特に沖縄国際センターとの関係では、センターの正門の右手に植えられている重さ10トンに達する10本のアフリカ椰子の木を、県の産業青年開発協力隊の隊員の皆さんと名護市の岸本造園のご協力のもとに、山原の山中から掘り出して運んで頂き豪雨の中で隊員始め、関係者の方々が泥まみれになり植えて頂いたもので、その後も名護市が保存されていた排寒桜の苗を始めイッペイなどの様々な苗木や、名護城の桜を青年会議所の皆さんの手でセンター構内に移植して頂いたり、ご多忙な中で関係者の方々にご協力頂く労をとって頂いた事が思い出される。今日、これらの樹木が大きく育ち、年輪を重ねているのを見るにつけ、沢山の県民の皆さんに支援して頂いた当時の事が鮮明に蘇えり、構内の樹木や頂いた芸術作品の1つ1つに作品を寄贈して頂いた方々からの国際センターに対する熱い情（ウムイ）が伝わって来る。

出会った多くの方々から人の心の大切さを教えられた沖縄勤務時代であったが、そのきっかけの1つが仲里社長との出会いであった。

先日、仲里社長から自宅にお電話を頂戴し、自治新報の特集として過去に何らかの関わりのあった関係者からの寄稿を掲載したいとの事であり、全く私的な立場で21世紀に向けての沖縄の振興開発と発展について何か書いて欲しいとのご依頼を受け、私見を纏めて見る事とした。

沖縄の振興策については「国際都市形成懇話会」のメンバーとして大田知事に委員を委嘱され、何度か委員会に参加したが、この計画の実現は大田知事を始め関係者が県勢の発展を図る為に文字通り県をあげて取り組んでおられ、県民参加型の重要課題としてその成否は沖縄の将来に大きな影響を及ぼす事は必至と思われる。県外の部外者がこの問題に対して軽々に論じるのは適当ではないと思われるものの、県当局を中心に各界の有識者が協力し

明日の沖縄の為に素晴らしいグランドデザインを描き実現する事が期待され、その成功を心より願う立場で敢えて私見を記して見る事とした。

沖縄周辺に於ける東アジア諸国の発展には目覚ましいものがあり、閉塞感のある県の経済・産業構造の現状を改革し、その地勢的な特性を活し交易国として栄えた琉球国のごとく、アジア諸国との様々な形態の交流を図り、21世紀に向けた県勢発展の基礎を築く為には振興策の成否が明日の沖縄の浮沈の鍵と言えよう。次代を担う若者に明るい将来展望と生きがいとしての郷土を創造し託する事こそ多くの県民の願いであり、将来に禍根を残さない振興策を採択する必要がある。

本稿は現在進捗中の計画策定にあたり既に折り込み済の意見の部分が多い事と思われるが、敢えて私見を記述した。論点の不備や問題意識の取り違えもある事からあくまでも一私論として扱って頂く事を希望致したい。

沖縄振興策とその課題

1、基地問題と沖縄振興策の在り方

普天間基地の返還を始めとする米軍基地の整理・縮小を段階的に進めるアクションプランの実現を目指す県と、日米安全保障条約の履行の上で極東情勢の安定が得られる間の基地使用を円滑に進めたいとする国側の意見との対立は、相互の基本的な認識の相違が埋まらない中で本年5月には駐留軍用地特別措置法改正が国会に於いて成立し施行された。

この問題は2国間協定に基づく国際約束の履行を重視する国側と、米軍基地による制約を受ける地域住民や地方自治体の利害が相反する事から、これらの解決は複雑な局面とならざるを得ず、加えて沖縄と本土との間の歴史のかかわりの中で、本土側による諸施策が常に一方的な形で押しつけられ、県民が犠牲を強いられてきたとの意識のもとで、米軍基地問題もその代表的な事例と位置付けられ、常に加害側の本土と被害側の沖縄との2極の対立として県民に理解され、米軍による様々な事件が一方的な形で処理された事に対する県民の反発がその根底にある。この問題は国や地域の安全保障とその恩恵に浴する国内の他の地域との負担のバランスが偏っている中で、基地の集中による様々な制約を受けている沖縄から、これまでの間の過重な負担や犠牲に対して国民的な理解が十分でなかった事に対する積年の不満が爆発したものである。こうした背景のもとでは地域の不満は冷静な判断よりも感情論が中心となり不信感が増幅される事から、特別措置法改正問題は本土側による沖縄差別として捉えられる結果となった。

第2次大戦では本邦で唯一の激しい地上戦に見舞われ、多くの県民は肉親や知人を犠牲にし、生活基盤すら喪失し甚大な被害を被った事から、県民の平和への願望は文字通り「命どう宝」を基本理念としており、基地の撤廃は様々な価値観や政治、宗教の立場を越えた強い願望となっているのが特徴である。

基地問題に対する県民感情については、今回の事態を1つの契機として全国民的な規模

で沖縄の抱える過重な負担が改めて認識され、政府側も真剣かつ沖縄への理解を深めつつ誠意を持って対応しており、国として可能な範囲に於いて問題の解決に向けての施策を全力で取り組む姿勢を示している。また沖縄の基地問題を経済的な視点で見ると、基地への土地賃貸によって生計の一部や大部分をこれらの収入によっていたり、基地内に雇用の場を得ている関係者も多くあることから、この問題に対する県内の見解には多様な意見が出されている。またこれまでの返還後に於ける跡地利用計画の遅れや、行政的な対応のまずさから地主の一部には行政側に対する不信感と不満があり、従ってこの問題は一方からのみの対策を図るだけでは解決が困難な状況にある。

こうした政治課題としての基地問題の解決と、経済課題としての振興開発の着地点は今後21世紀に向けて沖縄の将来展望に大きな影響をもたらす事が予想される。

本年5月、本土復帰25年を迎えた沖縄に於ける最大の振興策は、基地の整理縮小の促進と返還後の跡地の活用を含む経済・産業基盤の強化と自立を図る事にある。

県民の多くは過重な負担となっている基地返還の促進によって、平和で豊かな郷土の創造が実現するものと期待しており、従ってその前提となる基地の整理縮小を求める運動は人々の生活を営む上での全県的な1つの目標となっている。しかしながら他方では、地域の平和や豊かさを維持する為には、沖縄の周辺地域の平和と安定が不可欠であり、この地域の安全保障や平和の維持が保たれるか否かも県勢の持続的な発展にあたっては極めて重要な鍵となるであろう。周辺諸国間の相互の信頼関係の構築によってこの地域の安定的な発展が保たれる事は、沖縄県自体の安全と発展にとっても不可欠な命題である。

国際情勢の不安定要因が続く中で、県の地勢的な特性は軍事的な側面に於いて極東の安全保障の維持にあたり戦略的な要所として認識されており、エネルギー資源や食糧、基礎資源の極東地域に対する輸送航路上の要所として、わが国のみならず各国の経済・産業の発展にあたって各種資源などの安定供給の為の動脈として、船舶を始めとする航路の安全確保の上からも極めて重要な位置にある。従って周辺地域に於ける国際関係の安定や紛争の防止にあたり抑止力としての米軍の軍事基地の存在は関係諸国の国家的な利益に直結していることから、複雑な国際要因の影響を強く受ける結果となっている。

この事からは、この地域に於ける平和と安定的な秩序の維持が実現すれば、沖縄はその軍事的な役割から経済・交易上や学術・文化を中心とする要所として、その役割は必然的に変化しアジアの交流拠点としての役割が見直され、各地域の結節点としての場を提供する事が必然的に期待される事になる。

県の振興策はこうした時代の到来に供え、香港や台湾を初めとする周辺国との自由市場の場に於いて、自らの発展とともにこれらの地域の発展を補完し、国際金融や投資、国際貿易の活性化に向けて国際競争力を持ったわが国のモデルエリアとして機能する事となる。特に中国返還後に於ける香港の機能が制約された形で自由市場としての機能を失う場合に於いては、沖縄の存在は世界のマーケットから注目される可能性があるものの、基盤整備が遅れる場合には他の地域に代替えがなされ、チャンスを喪失する恐れがある。

県の進める国際都市形成構想は、その実現の前提として規制緩和を図り、諸制度の整備のもとで、国際資本に魅力ある経済活動の場を提供する事を目的としている。

県はこうした自由化の時代に備えて緩やかな変革のターニングポイントを先取りし、21世紀に向けて経済・産業の大胆な構造改革と自立達成の為の起爆剤として、現下のマイナス要因としての米軍基地の存在をプラス要因に変え、積極的かつ実効性の高い振興策を進める事が肝要である。

各国間に於ける安定的な秩序の維持や信頼関係の構築にあたっては、国際間の相互理解や友好が促進される事が必須の条件であるが、残念ながら国際関係の現状は人類の叡智と努力を傾注しても、関係諸国が安定した国際秩序のもとで、共存共栄の関係を築くにはなお多くの年月を必要としている。従って、持続的な国際秩序の維持にあたっては、特定国のプレゼンスを強化する形から、地域全体の被益性に重点をおいた総合的な新秩序の形成に向けて役立つ事が望ましく、相互間の信頼に基づく国際社会を形成すべく、新しい理念のもとで、関係諸国が平和で豊かな社会の建設に向けての努力を弛みなく続ける事が域内の発展に不可欠である。関係諸国間の信頼の構築と友好の促進に役立つ事こそ沖縄県民はもとより、アジア・太平洋地域の国々の全ての人々の切実な願いであろう。

平和憲法のもとで諸外国との友好促進を国是とするわが国は、国際連合や2国間外交の場に於いて世界の平和に貢献すべく極東地域の平和と発展、相互信頼関係の醸成に向けて一層の努力を傾注すると共に、米国に対しても抑止力としての軍事力を背景とする国際秩序の保持だけでなく、民主国家としての米国の有する総合的な国力をもとに、国際社会に於いて指導的な役割を發揮する様に働きかける事も必要であり、こうした米国を支援する事は世界の平和と安定、協調ある発展に寄与する事から、わが国に対する近隣諸国を中心とする信頼感を醸成する近道となり得るであろう。

沖縄はイソップ物語の「北風と太陽」の逸話にある太陽の役割を果たすべきであり、琉球の先達の国際感覚と知恵に多く学ぶべき時にあると言えよう。

近年に於ける科学技術や偵察衛星、長距離弾道弾に代表される軍事的破壊手段、通信技術・輸送手段等の著しい発達は、冷戦構造のもとでの巨大な固定基地を中心とする軍事力は、抑止力としての役割が時代と共に変化し、優れた人的資源や経済・産業を中心とする生産力や技術開発力、生産力などを中心とする国力に置き換えられている。従って発展の著しい東アジア諸国に於いては、国際金融取引や貿易、流通、高度情報化技術、工業や農業の振興や生産性の向上、技術開発の活性化等に積極的に取り組み国力の整備を図り目覚ましい高度成長を遂げている。これらの代表的な国にはタイ・マレーシア・シンガポール・韓国等の新興工業国の発展があり、近年は急成長に起因する歪みも生じてはいるものの、各国政府は安定成長を達成すべく努力を重ねつつある。他方、朝鮮人民共和国に見られる如く、国家予算に於ける軍事費の割合が異常に高い国に於いては、国民生活は窮乏のもとにおかれ、国土の開発や整備が犠牲となった結果、水害等の自然災害に際しても復旧の大幅な遅延が生じ、農業生産は大幅に落ち込み回復の見込みすら立たない状況にある。同国においては、国

家経済は破綻寸前にあり、国際的な食糧救援を余儀なくされており、周辺国との差は歴然たるものがある。

21世紀は各国が自国の統治に責任を持つ時代であり、敢えて楽観視するならば力による抑止の時代から、地球社会は共生社会に向けて平和や相互理解にもとづく信頼関係を樹立し、新しい国際秩序を形成する方向で着実に歩み始めるであろう。従って平和の維持と共存共栄こそ最大の抑止力となる時代が到来する事が期待され、軍事力により平和を破壊する国は結果として国際社会から孤立化を余儀なくされる事となろう。

県の振興策は長期的な視点から、計画推進にあたってのプライオリティを明確にし、地域特性を十分に生かした経済や産業の活性化と自立、雇用の拡大や国際競争力のもとでの自由競争にも耐えられる強靱な県勢を築く事を目標としている。振興策の策定にあたっては、短期的な効果と長期的な効果に結びつく施策を県内にバランス良く配分し、投下資金が最大の効果を生む様なプロジェクトを選別する事が重要である。また、返還された基地跡利用が円滑になされるためには、計画策定にあたり周到な準備が必要不可欠であり、その為の諸制度の整備についても早急に実施する必要がある。

2、振興開発計画の推進とその問題点

沖縄はわが国の南に於ける国際交流拠点として、様々な国際交流や協力事業を通して北・南米地域やアジア・太平洋諸国との相互交流に積極的な役割を担って来たが、その原点には苦難の歴史を歩んで来られた沖縄の人々の想（ウムイ）があり、県の策定した国際都市形成構想はその実現に向けて、基本的な環境整備を図る事を目的としていると言えよう。

アジア・太平洋地域に於ける紛争の激化は、沖縄自身の安全にも直ちに影響する事から、地域の緊張緩和と安定を図る上では、日米両国を軸に韓国、北朝鮮、中国、ロシア等の関係諸国並びにアセアン諸国等を中心とする諸国や台湾の合意のもとで、地域の紛争防止と平和と友好の促進を目的とする地域安全保障を図る為の「多数国間地域協定」等の締結、若しくは「平和宣言」のもとで、「アジア・太平洋地域安全保障会議」等の新しい地域機構の設立が望まれる。また、これらの事務局を沖縄に置く事も意義深いものと思われる。

米軍基地の整理縮小は、地域に於ける平和と安定の基礎的な条件が整えば、米国の議会や国民世論の動向が軍部に対しても沖縄からの撤収を促す事が予想され、基地のグアム島等への移動などを含む米軍戦略の変更が必然的なものとなるであろう。現に米上院外交委員会は本年5月8日、沖縄の米軍基地が県民に過重な負担となっている事を認めるとともに、その特別な貢献に対して感謝決議を行なったが、米国の外交・安全保障政策に影響力を持つ上院外交委員会が過重負担を明確に認めた事は、将来の削減の可能性に向けての前進と見る事も出来よう。

沖縄に於ける米軍の整理縮小の最大の阻害要因となっている地域紛争の防止に向けて、関係諸国間の合意形成に向けて、沖縄から日米両国政府や関係諸国、国際連合などに一層の

努力を働きかける方がより現実的な解決に向かうのではなからうか。

県側も基地の全面返還を絶対条件とすると、国際情勢に対する認識の違いや、国際約束を理由にその実現は極めて厳しい事から、今後とも機会を捉えては段階的な整理縮小に向けての政府の一層の努力を要請し、返還が実現した場合の跡地利用が円滑に進む様な手順を講じて置く必要がある。従って沖縄は長期的な視点に基づいた効果的な県勢発展の基礎となる振興策を推進する必要がある。極東地域の不安定要因は米軍基地の返還に影響を与えている事は否定し得ないが、段階的な縮小の実現に備えて、返還跡地の利用を円滑に進める上では、都市計画を含む開発利用にあたっての県の開発条例等の整備や開発基本計画の策定が不可欠であり、これらの策定にあたっては地主を含む関係者の理解と協力を必要としよう。特に基地への土地の賃貸料が開発地域の地価に大きく影響し、返還の見通しが遅れる土地が売買上で有利となっていたり、跡地利用にあたり土地価格が開発コストの上で大きな制約要因となり、都市開発の執行に影響を与える事となる。この問題をどの様に克服するかは、沖縄の産業経済の活性化にあたり最大の課題である。従って経済原則にたった適正価格での土地活用の在り方や土地問題の基本的な構造改革の成否、土地信託制度などを含めた制度研究に早急に着手する必要がある、これらの解決の成否が県の将来の発展の鍵となると思われる。

基地返還については、長期的な視点で利用計画を策定しその経済効果を1つ1つ評価した上で開発優先順位を定め執行して行く事が望ましく、状況に応じて計画の修正や変更などの柔軟な対応が必要となる。また返還に伴い新たな基地の移転を行なわざるを得ない場合は、将来の利用が円滑に行える様にあらかじめ基幹インフラの整備計画を調整し、可能な限り上・下水道や道路の敷設、ガス・電力などのエネルギー関係、通信・港湾施設やゴミ処理施設等の環境関係施設整備などは、予め移転整備計画に取り入れ返還時に大規模な整備コストを要しない様な計画とし事業予算の節約を図る事も必要である。

3、振興策と経済構造の変革

県の産業構造の特色は製造業の占める割合が6.6パーセントと全国平均24.5パーセントの4分の1の規模であり、観光業やサービス業を中心とする第3次産業の割合が80.2パーセントと大きな割合を占め、全国平均の66.7パーセントに比べると高い構成比となっている。他方製造業の占める割合では、全国平均の24.5パーセントに比べると6.6パーセントと極めて低く、更に建設業については全国平均の10.8パーセントに対して県は13.9パーセントの割合となっているのが特徴である。

特に県の公共事業に対する政府から国庫補助率は、通常の場合の補助率である3分の1や2分の1が適用されるのではなく、県の場合はその大部分が5分の4と嵩上げされており、高率補助が適用されている。県の年間予算もこうした補助制度と国による直轄事業を併せ約3千数百億円の規模で、この他に通常の補助金や地方交付税を加えると、国からの財政補助は県民総生産の3分の1の割合となっている。

こうした中で米軍基地関係からの収入は、県の産業総生産の約5パーセントを占めており、その内訳では軍用地土地貸付料が年額670億円、従業員の雇用の所得が520億円となり、雇用規模の上でも8,300人の雇用を生む経済効果をもたらしている。

県の経済構造の特徴は国庫補助や基地関係経費に対する依存度が大きい点にあり、県自体の財政構造に於いても自主財源比率が低く、平成9年度の県予算6,196億円の内で国庫支出金が2,171億円を占めその割合は35パーセントとなっている。また、一般会計予算に占める自主財源としての県税収入は22.8パーセントの割合で、県内の53の自治体の歳入に占める自主財源比率も31パーセント台で全国平均の約50パーセントに比べると低い状態にあり、県内32の主要市町村の基地関係収入は総額で205億7,000万円が計上され、これらの自治体の中には基地収入が歳入総額の40パーセントを占めている自治体もある。沖縄の自治体の場合はこうした基地依存度の高い財政体質から如何に脱却を図るかが今後の大きな課題である。

次に効果的な振興策を進める上での大きな課題としては、基地返還後から跡地の開発利用までに長期間を要し、この間、跡地が休眠状況のまま放置される事が地元の大きな負担となっている点があげられる。この点では普天間基地の跡地は総面積480ヘクタールが見込まれ、基地の全体面積に対して民有地が95パーセントを占めている。また、地権者も2,300人に及んでいる事からその調整には多年の歳月を要するものと思われ、この事が開発効率に大きく影響する。従って関係者の合意形成に向けて一層の努力を払う必要がある。普天間基地の跡地のインフラ整備に要する事業費は概算で2,000億円程度を要すると見積もられているが、諸施設の建設に要する軽費を含めると事業規模は巨額なものとなる。仮に米軍基地の返還が一挙に実現した場合には、その跡地利用や雇用対策を含めて1県の財政能力を遥かに越える開発整備資金を必要とする事から、県の進めるアクションプログラムに基づいた基地の段階的な整理縮小は現実的な対応としても賢明な策である。県のこれまでのケースでは返還された軍用地が活用されるまでの期間は平均すると10数年を要しており、一部の返還地については返還後27年を経た今日に於いても未利用となっているケースさえある。これまでの経緯をみる限り基地問題の解決は相手のある交渉事であり、一方が正しいと主張しても相手の立場からは異なった言い分があり、全面的に自己の主張のみを通すのは困難と思われ、日米両国政府を相手に全面对決姿勢で望んでも様々な制約要因のもとで、何1つ解決しない恐れがある事から、可能な限り県民のコンセンサス形成を図り、関係者を支援する形で基地返還のアクションプランの実現と県勢の拡充に向けて、目標と手順を詰め時間をかけて1つ1つ障害を除いていく努力を払う必要がある。

4、沖縄振興策とその具体的な課題

(1) 振興開発計画の策定とその検討状況

沖縄県の振興開発計画の推進にあたっては、具体的な振興策の策定を目的とする沖縄政策協議会が昨年9月に設置され、関係省庁の協力のもと振興プロジェクトの選定が行われ

つつあるが、計画の促進にあたっては県や関係の市町村との調整を含めその具体化に向けて努力がなされている。

県は本年7月末には振興策の具体案をまとめ、政府との話し合いの場である沖縄政策協議会に提示する事としており、どの程度の規模の振興策が実現するかは県民を始め関係者の等しく注目したいところである。

具体的な計画については県の「産業・経済の振興と規制緩和等検討委員会（田中直毅委員長）」等において、県経済の自立的発展を促進すべく経済・産業界の要望している規制緩和処置を中心に検討がなされている。

県の振興開発計画の策定にあたっては、「第5次全国総合開発計画」に向けて沖縄地域整備の基本的な方向として提起されている課題として「アジア地域との友好関係の促進と国際社会に対する貢献」、「グローバル化時代に対応した新たな国際交流基盤の整備」、「地域の自立に向けた広域国際交流圏の形成」に向けて、沖縄の持つ地勢的な特性と歴史・文化・社会的な特性を活かし世界に開かれた国際交流拠点としてその機能と役割を整備し、平和・共生・自立を基本理念とする平和と国際貢献の為の拠点としての国際都市形成を促進する事を基本施策として、振興策を策定している。「国際都市形成構想」に於いては沖縄を北・中南米地域やアジア・太平洋地域との多元的な交流を担う結節点として位置付けるとともに、併せて県土構造の特徴を活して県内を北部圏・中南部圏・宮古圏・八重山圏にグルーピングし、道路・港湾・空港等のアクセス機能の強化による「ポート機能の重点的な整備」を図り、各圏の連携の強化と国内各地とのアクセスを強化する事で自立型のネットワークを編成し離島の振興を促進する計画を推進する事としている。

構想に示されている基本目標には、次の項目が上げられている。

①基地の整理縮小・返還に伴う跡地の効果的な利用とこれに伴う県土の再編、②本土と地域格差の是正ならびに県民生活の向上、質の高い、潤いに満ちた生活空間の形成、③経済の活性化と自立的な発展への基礎整備、④産業構造の変革、若年者の雇用機会の増大、21世紀に相応しい新しい産業の創出と振興、⑤南方圏に於ける国際交流や協力拠点としての整備、地域に於ける国際化の推進、⑥環境共生モデル地域の形成、⑦魅力あるリゾート地の形成、⑧人材の育成・確保を中心とする8項目からなるコンセプトに重点が置かれている。

県は本年5月に、振興計画策定にあたってのガイドラインとして、前記の基本目標の達成に向けて「21世紀・沖縄のグランドデザイン～国際都市形成基本計画」を策定し、具体的な推進施策の枠組みを公表している。この計画に於いては重点課題として、21世紀に向けての県の経済・産業構造の基盤整備の為の柱として、「規制緩和等産業振興特別処置」の適用を政府に要望しており、その中核となる計画として、「自由貿易地域の拡充強化による経済特別区の設置（フリーゾーン）」、「県内港湾のベースポート指定」、「魅力ある国際観光・保養基地の形成」、「情報関連産業の集積促進」、「政府開発援助（ODA）を活用した相互経済協力の推進」の5項目を核として、新しい地域振興を推進する計画である。計画の実現に際しては沖縄をわが国に於ける規制緩和と地方分権化の先行モデル地域として、思い切った制度

改革を適用する事で経済の活性化と自立に向けての基盤を整備する事としている。

「国際都市形成構想」の実現に向けた組織としては、国と県の双方から構成される「沖縄政策協議会」が設置され、そのもとに3部会が置かれ、それぞれの部会には個別の計画を検討するプロジェクト・チームが設置されて積極的な行動を行っている。

部会の活動としては「社会資本部会」のもとに、総合・地域計画・基地跡地の利用・転用、通信・港湾・空港等のインフラ整備の3部門のタスクチームが編成され、「産業・経済部会」には国際貿易・物流基地の形成、産業創造・雇用開発、情報通信・産業集積・国際観光・保養基地整備の4部門のチームが設置され、「環境・技術・国際交流部会」については環境共生型地域形成、亜熱帯特性等を活用した研究開発の推進、国際協力・交流の推進の3部門のチームが設けられ合計10チームからなるプロジェクト検討チームが計画内容の詰めを行っているところである。これらの部門は現在までに関係各省庁から提案のあった88のプロジェクトの中から重点計画として34項目を対象して、実現の可能性について検討しつつある。

「国際都市形成基本計画」で公表された「国際都市形成実現のためのアクションプログラム(案)」による部門別の主要な導入プロジェクトの展開(2001年から2015年)は別表(1)のとおりであり、「開発整備の基本方針」として機能別に見たプロジェクト並びに開発の促進にあたり必要となる諸制度や手法等については別表(2)に示す内容となっている。

こうした政府・県を中心とする検討が進むなかで、昨年8月に設置された内閣官房長官の主催する「沖縄米軍基地所在市町村に関する懇談会」に於いては、地元住民からの要望をもとに地域振興に寄与するプロジェクトの実現を図る為に「基地所在市町村振興の為の特別プロジェクト」に関する提言が検討され、先般その結果が内閣官房長官に提出されているこの提言に於いては県内各市町村の経済や地場産業の活性化を促進し、経済や産業構造の脆弱性からくる行き詰まりを打破する事で、①若者に夢が与えられる地域社会の創生や雇用機会の拡大による経済の自立・地域の持続的な発展と活性化につなげる「村興し」、②既成の市街地の再開発の推進と人材の育成、③近隣の市町村との連携型の広域的な経済・産業の振興と環境保全、④離島振興や地場産業の育成、⑤観光振興などを中心とする県勢の発展、⑥活性化された地域振興に寄与する効果的な振興策の実現に向けて、新しい枠組み造りと基盤整備や各地域の重点プロジェクトが具体的に要望されている。

政府・行政側を中心とする振興策の検討と共に、政府与党も支援策について協議を行なった結果、本年4月初旬に開催された与党沖縄問題懇談会に於いては、「沖縄振興策に関する与党合意」が取り纏められ次の8項目が確認されている。

- ① 県が基地依存経済から脱却を図る事を支援する為、「沖縄政策協議会」で集約しつつある諸条件を着実に推進する。
- ② 自由貿易地域の拡充・強化については1国2制度的な大胆な改革を目指し、1997年内に結論を得る。
- ③ 規制緩和の要望について県の検討委員会が成果を提示した場合はこれを真剣に検討

する。

- 4 沖縄の伝統文化を維持しつつ、新しい時代に対応しうるような高度学術文化施設を建設、国際交流の促進を図る。
- ⑤ 沖縄の地理的な条件を踏まえ、亜熱帯特性等を活用した研究開発・長期滞在型リゾート産業等の観光産業、マルチメディア関連産業等の産業振興を積極的に推進する。
- ⑥ 「沖縄米軍基地所在市町村に関する懇談会」の提言の着実な実現を図る。
- ⑦ 県土の均衡ある発展のため、本島北部および離島の振興の一層の促進を図る。
- ⑧ 在沖縄米軍基地の整理・統合・返還跡地の有効利用、沖縄振興策の実施にあたっては、予算処置に特段の配慮を行う事が合意されている。

(2)振興策とその課題

これまでに実施された沖縄の振興開発に於いては、復帰以降これまでの間に沖縄開発庁を中心に3次に亘る振興開発計画が推進され、復帰からこの25年間の累計額は、5兆2,800億円規模の振興開発事業費が支出されてきた。しかしながらこれまでの間の努力にもかかわらず、県経済は公共投資依存体質から脱却するには至らず、依然として県民の1人当たり所得(209万7千円)は全国の下位にある。また、県内の失業率は6.5パーセントと全国の約2倍の深刻な状況にあり、依然として改善は見られない。これらの要因としては製造業がない事や、本島内に求職するケースが多いなどの構造的な問題とも見られる。しかしながら従来の県の地域振興計画では、公共事業に重点がおかれた事から、結果的に公共事業に依存する構造のもとに経済・産業の事業の拡大が組み込まれた為に、建設時に於いて一時的な効果は上がるものの、施設等の完工後に於ける地域の自立にはつながらず、持続性に欠ける点からも失業率の改善、製造業や地場産業の育成を始め、技術開発や人材を中心とするソフト部門が必ずしも育った環境が醸成されてこなかったと言えよう。従って「国際都市形成構想」に於いてはこの点に留意し、大規模な公共事業誘致型の振興策に偏る事なく、県経済の持続的発展が促進される形態のプロジェクトが優先される事が望ましい。

県の振興策については、複数の委員会が設置され検討がなされており、それぞれの立場で検討が進んでいる事から一般県民の立場では分かりにくく、折角の努力も十分な関心を持って見られない恐れがある。従って施工企業などに比べると県民レベルの反応が盛り上がり振興策により生活基盤等に影響を受ける市民レベルの関心を高める必要がある。

関係者の苦労も計画内容も理解した上で協力を得るべく適時検討状況については情報公開を行う事が望ましい。また、計画対象の選定にあたっては当該地域を含むニーズの把握を始め、基礎調査などにもとづいた投資効果の分析、経済・産業に対する影響、雇用の増大や人材の供給能力・育成などを含むフィジビリティを把握分析した上で計画を策定する必要がある。

具体的な振興策については、県側の独自の開発構想を含めると130余りの開発プロジェクトが提案されており、更に県内の各自治体が検討しているプロジェクトを数えると膨大な数になると思われる。こうした一極集中型の計画の実施に際しては、調整機関による優先順

位に基づく計画の推進を図らない限り、消化不良となる恐れがあると言えよう。

計画の実現にあたっては、県民のニーズに基づき県側が主体となって開発計画をデザインし、プロジェクトの重点目標とその投資効果、収益性、雇用効果、県民生活の向上・地域経済や社会に対する影響、国際競争力などを分析し長期的な視点から、計画を検討する事が肝要である。特に、完成後に於ける施設等の運用面で県や市町村財政の硬直化が圧迫要因とならない様な配慮も不可欠である。

5、国際貢献の視点から見た沖縄の役割と振興計画の在り方

国際協力・交流拠点としての県の経済・産業・社会構造等の整備を図る上では、各種分野の技術開発や研究活動の充実とその活性化を図る為の重点的な分野として、次の様な計画が考えられる。

- ① 経済の自立と活性化の促進、経済・産業構造の強化と雇用の拡大を目的とするプロジェクト、（経済・産業等の構造改革を促進し効果的な経済・社会開発を促進する為のシンクタンク機関の設立、沖縄経済・文化振興開発センターの設立）、
- ② アジア・太平洋地域に於ける学術・教育の振興に対する貢献、（アジア・太平洋科学技術大学の設立、アジア・太平洋学術振興基金の設立）、
- ③ 人材の育成、教育環境の整備、基礎学力・教育水準の向上、（科学技術系人材の育成、国立科学技術高等専門学校もしくは大学の誘致）、
- ④ 亜熱帯技術の開発利用と研究、（熱帯・亜熱帯技術研究所の設立）、
- ⑤ 東南アジア諸国との経済・技術・文化交流の促進（国際交流財団の強化・拡充）、
- ⑥ 国際貿易ゾーン整備計画（自由貿易地域の拡充整備・港湾施設整備・コンテナヤード・物流施設整備、免税ショッピングゾーンの設置）、
- ⑦ 観光振興（国際観光ゾーン整備、コンベンション機能の整備、モノレール網の整備、道路・標識・植栽・公園・史跡整備、長期滞在型リゾート、高齢者ケア施設）、
- ⑧ 国際協力・交流拠点環境の整備、（国際協力推進に伴う人材養成、南々協力支援、帰国青年海外協力隊員の技術補完による国際協力専門家への養成、NGO 要員の研修・支援拠点）、
- ⑨ 蓬莱経済圏高度情報通信・マルチメディア・ネットワーク基盤の整備と情報都市の建設、
- ⑩ 地球温暖化対策・海洋環境保全、地球科学研究所の設立）、
- ⑪ 海上油濁防止基地、流失油回収船の配置、
- ⑫ 海洋資源開発・新エネルギー技術開発・資源リサイクル技術開発・研究、（国際環境・資源再利用研究センターの開設）、
- ⑬ 感染症・熱帯医学研究・国際医療協力人材育成拠点、（プライマリー・ヘルスケア・公衆衛生・感染症研究協力拠点施設、国際保健医療訓練センター設置）、
- ⑭ 水資源開発・地下水探査、（水資源開発研究センターの設立、地下ダム技術開発）、

- ⑮ 高度情報産業、ソフトウェア開発、マルチメディア、ベンチャービジネス企業等の誘致、
- ⑯ 亜熱帯の貴重種の保存、植物資源の保存、大陸棚開発・珊瑚等天然資源の保存研究、（熱帯・亜熱帯資源保存センターの設立）、バイオテクノロジー研究・開発、
- ⑰ 中小企業・地場産業の振興、（中小規模工業技術振興開発財団または応用技術研究所の設立）、
- ⑱ 伝統工芸の振興・保存・技術開発（伝統工芸館の拡充）等の分野に関わるプロジェクトがあげられる。

これらのプロジェクトの効果としては、長期的な視点から持続性のある経済・社会の活性化が促進され、併せてアジア・太平洋地域に於ける人造りに貢献する事が可能となり、文字通りの国際都市が形成される事となろう。関係施設等の設立運用にあたっては、県財政の硬直化を防ぐ目的で可能であれば「沖縄振興開発基金」などの制度を設けて政府からの出資金を積み立て、この運用により県が主体となって人材の育成や研究助成、国際協力や交流事業の実施、施設の建設・運営助成を行うなどの方策についても検討を要する。特にプロジェクトの運用経費や人材確保、研究経費や支援経費などのソフト部分の支援経費については、毎年の経常経費の確保が重要であるところから、これらの経費についても重点的に政府特別交付金として財源処置を講ずる必要がある。

県内に於ける振興開発プロジェクトの展開にあたっては、一地域に対する過度な集中は避け、県全体のバランスに留意する事が望ましく、かつ組織の活性化を図る見地からは成果の県勢発展への貢献度を加味した評価システムを設け、わが国に於ける国際化拠点として21世紀に向けて持続ある発展の実現を重点として、プロジェクトの選別を行う事が望ましい。また完成後のプロジェクトについても適宜その事業の充実を図る為に、各機関別に設置された運営協議会を組織化して、関係省庁との縦型の運営形態だけでなく、事業のより効果的な実施と調整を目的とする横の連携を積極的に進め、効率的な活動を展開すると共に情報交換や研究内容の調整なども実施する。

この他にも県勢発展にあたってのより効果的な振興策としては、次の計画の実現も期待されよう。

① フリーゾーンの開設

大胆な規制緩和並びに特例処置のもとに東アジア等に於ける国際競争力を持った大型の自由貿易地域を設け、貿易・流通並びに観光振興にも有したフリーゾーンを設置する。（特に工業製品、電子機器等については輸出入加工基地としての機能も保有するとともに、ショッピングや一部商品については全県的な輸出・輸入型のフリーゾーンとする。）

② 観光振興

国際観光地域としての整備にあたっては環境問題に配慮した上で、気候風土や伝統文化の特色を生かした長期滞在型や亜熱帯の気候と海洋特性を活用した国内の他の地域に見られない国際的な観光振興を図る。アジア・太平洋地区観光資源開発研究センターの設立、熱

帯・亜熱帯博覧会の開催、観光条例の制定等による環境保全、乱開発の防止、美化を促進する。

③ 人的資源開発

国際性豊かな人財の育成、国際協力や交流活動、海外との経済活動の活性化に役立つ人材の育成、亜熱帯・熱帯技術の研究開発と蓄積・移転の展開に寄与する人造りを促進する。

④ コンベンションビューローの拡充・強化

機能的な国際コンベンション施設のもと多角的な国際会議の開催や学会等の開催を通して学術情報や研究者の交流に寄与する。（コンベンション・スタッフ・サービスの提供、無償による会議支援要員の提供）

⑤ マルチメディア開発基地

マルチメディアソフト開発支援センター文化メディア開発センター、音楽・映像収録スタジオ（高品質）、

⑥ 商業活動活性化

デザイン・標準規格・品質管理研究センター、生産性向上、地域振興、商業活性化支援センターの設置やアジア地域を中心とする。

⑦ 高度情報利用技術とネットワークシステムの編成

ハイテクパークの立地や高度情報通信ネットワークを利用したアジア・太平洋多国間株式投資センター、多国間金融情報センター、アジア・太平洋特許情報センター・多国籍企業拠点（経済特別区としての優遇制度の活用）

⑧ 研究者の育成

アジア・太平洋大学・大学院・熱帯・亜熱帯技術研究所の開設、

⑨ 文化・芸術振興

アジア・太平洋文化財団の設立し、地域に於ける文化・芸術活動を支援すると共にその活性化を図り伝統文化の育成、伝統音楽・民族舞踊・演劇・影絵・人形劇・絵画・彫刻・美術・工芸の継承や人材の育成、研究活動の支援と助成を行うと共に公演会、展示会、芸術祭、音楽・演劇祭の開催を通して芸術家の育成を図り地域文化の発展に寄与する。また併せて県内にアジア・太平洋地域の芸術家の作品を展示した美術館や熱帯・亜熱帯博物館の設置等についても推進する。

⑩ 資源開発、熱帯・亜熱帯技術の開発、

海洋資源開発研究所の設置、熱帯・亜熱帯環境保全研究センターの開設、地球温暖化・海洋環境・マングローブ・珊瑚・熱帯・亜熱帯資源利用、水産・食糧・林業資源開発、エネルギー資源、希少種の保全研究、熱帯・亜熱帯資源型のバイオ技術の開発の促進、

⑪ 保健・医療・サービス

アジア・太平洋地域に於ける感染症、風土病、エイズ対策、プライマリー・ヘルス・ケア、母子保健、人口家族計画、遠隔地医療システム、福祉制度、保健医療サービスの向上を図る為に必要となる医療関係者の育成並びに臨床教育、疾病研究並びに予防対策を目的とする国

際保健医療総合研修センターの設置、社会保障制度、福祉支援、

⑫ 国際貢献・国際協力基盤の整備

開発途上国間の南々協力推進の為の専門家の養成や任期を終えて帰国した青年海外協力隊員の中で開発途上国からのニーズの高い分野で、わが国の人材の層が薄く専門家の派遣要請に答えられない分野等については、帰国隊員から選抜し、技術の研鑽を課すことにより専門家としての教育訓練を実施し派遣する事が可能となれば、わが国の貢献度は一層向上し質的な面を含めて強化となる。

これらのプロジェクトの実施にあたっては、・アジア・太平洋地域に於ける地域のニーズに則して人材の育成や研究開発を促進するとともに、地域協力や支援を通して沖縄とアジア・太平洋諸国の友好が図られ、国際協力や交流事業の基礎が充実し、併せて県経済・産業活動が活性化し、総合的な県勢発展に向けての披益性が期待される。

6、プロジェクトの選別並びに実施にあたってのプロジェクト効果測定手法の適用

県に於けるこれ迄の振興計画は補助金交付などによる箱物や基本インフラストラクチャーの整備事業に対する助成が多く見られ、国の直轄事業に於いても大型の公共投資整備が中心である。これらの実施に際しては選定基準やフィジビリティの確認、完成後の経済効果や被益性などについては、それぞれの基幹による評価が行われていると思われるが、必ずしも明確ではない。従って事業規模が適切であったのかとか、当初計画に予測された効果があったのかなどの点について分析結果や効果の評価結果が、その後の地域開発に際してどの程度参考にされているのかは不明である。国の財政事情が厳しい今日、振興策に基づくプロジェクトの選定にあたっては、納税者に対しても理解が得られる事業内容とする事が望ましく、情報公開により透明度を高めて行く必要がある。従って「国際都市形成基本計画」の実施にあたっては、プロジェクトの選別段階から次の項目にしたがった基礎資料の作成を図る事が望ましい。

基礎資料に必要な情報としては、当該エリアもしくは地域の基本情報として、面積・人口・年齢分布・平均所得水準・雇用状況・主要産業・産品等の経済指標や、インフラ整備状況（基幹エネルギー・上水・下水処理・廃棄物処理・河川・港湾・道路・電気・通信）等の諸データを始めとする対象地域の現状の把握を行い、次の項目を中心とするプロジェクト基礎資料を作成した上で計画を策定するとともに、完成後の段階で当初計画目標との乖離や効果の測定、評価にあたって役立てる必要がある。

(1) プロジェクト基礎資料の作成

基礎資料作成にあたって必要な項目としては、①基本項目としては、プロジェクト名、プロジェクト・サイト、目的または達成目標、事業概要、計画年次、工期、事業概算額、資金計画、開発上の優先度、住民側のニーズ、地域特性に対する配慮、対象地域や事業内容に対する賛成・反対意見の把握、地権者の意識・協力を得る上での問題点、社会的な要因、遺跡の存在など文化的な制約、住民の移転を含む都市計画施工上での問題点、環境保全・環境に対する

影響の把握と調査結果、現行法令または制度上の規制などの問題点、制度上の調整もしくは改善・撤廃・新制度の施行にあたっての問題点、法令・県条例の整備の必要性について記載し、次に対象プロジェクトの②効果としては、県経済・産業の自立に向けての基礎整備上の効果、県勢拡充に及ぼす経済的効果、地域振興・活性化上の効果、雇用創出効果、県民生活の向上・本土との格差是正に対する効果、教育基盤整備・人材の育成。亜熱帯技術・新技術の開発に向けての効果、国際貢献・国際交流・文化交流基盤の形成にあたっての効果、総合的な効果並びに評価として経済効果、収益効果（費用・便益分析を含む）、雇用効果、他の振興プロジェクトとの相乗効果について可能な限りの確に把握分析した上で評価し、これらにもとづき案件の選択を行う必要がある。更にプロジェクトの実施にあたっての③問題点の把握では、後年度負担を要する運用経費・維持管理経費・人件費の手当て、人材供給、国内他地域との競合、国際競争力の観点からの調査結果や分析も不可欠である。

(2)、プロジェクトの選定と開発効果の測定手法

プロジェクトの選択過程に於いては、①なぜ当該プロジェクトを実施するか、②何を達成すべきなのか、③どのようにして目標を達成するのか、④どの外部要件が、プロジェクトの成功に決定的な要因として影響するのか、⑤プロジェクトの評価に必要なデータは何か、⑥プロジェクト・コストと完成後の被益効果を把握する為に、プロジェクトの当初の段階に於いてあらかじめ開発目標を設定し、プロジェクトの効果や成果の測定、並びに重要な外部要因を分析しその影響と対応策についてもあらかじめ検討して置く事が望ましい。またこれらの情報は後年必要となるフォローアップ段階に於いても活用する必要があり、当初の段階から「プロジェクト・デザイン・マトリックス（PDM）手法」を採用する事でより明確な効果の測定や問題点の把握が可能となる。また PDM を用いたプロジェクト管理は情報公開にあたっても客観的な情報として提供が可能であり、開発効果を疎外している要因の把握や、解決すべき問題の把握と迅速な対応にも役立つ事となる。

こうした新しい手法を用いたアプローチの採用と共に、プロジェクトの計画（プロジェクトの発掘形成・確認立案・実施準備）・実施・評価（効率性・目標達成度・地域や経済活動・雇用に対するインパクト・計画の妥当性の確認、自立性・自立発展性の確認とモニタリング・アフターケア・事後評価）の各段階を連関するサイクルとして捉えたプロジェクト・サイクル・マネジメント（PCM）手法の適用による事業の推進を図る事も、プロジェクトの効率的な運営に寄与する事から、PDM や PCM の適用とその成果は開発途上国の地域開発にあたって技術移転が可能となる事から、こうした科学的な計画管理手法についても可能な限り導入し、わが国の地域開発のモデルケースとして新しい振興策が効果的に運営される事を期待致したい。

7、周辺国の動向と沖縄

沖縄振興開発の具体的なプロジェクト形成にあたっては、21世紀に向けて産業構造の高度化を目指す東南アジア諸国に於ける高度情報化都市形成や、高度技術集約研究都市構想

の推進の動向にも注目する必要がある。タイ、マレーシア、シンガポール、フィリピン、インドネシア、ベトナム等の諸国やパソコンの生産基地化している台湾では大学や研究機関の集中した新都市構想が相次いで計画されており、マルチメディア、バイオテクノロジー、情報工学や環境工学、医療技術などの分野を中心とする研究都市構想が推進されている。例えば国際協力事業団が政府ベースの協力として実施中の主要なプロジェクトを取り上げると、タイに於いてはマレー半島東岸のペプりに総面積 2,400 ヘクタールの「サイエンス・シティ」を建設し、環境工学、医療やバイオテクノロジーの分野を中心とするハイテク技術開発や、研究を中心とする官民研究所や研究を中心とする大学・大学院を集め同国の経済成長の基礎の強化を図る計画である。このプロジェクトは総事業規模 22 億ドル、人口規模 2 万人の新都市を建設する予定である。この他にもマレーシアに於いてはクアランパール南方のサイバー・ジャヤに高度情報基盤整備計画「マルチメディア・スーパー・コリドー」計画に基づくマルチメディア大学を設置した研究開発都市を建設し関連企業の研究所の誘致も計画している。インドネシアに於いてはバンドンにあるバンドン工科大学の周辺地域に電子・電気産業を対象とする工業団地を 2ヶ所に設けて内外の 60 社の企業誘致を計画している。ベトナムではハノイ市西方のハタイ省に新都市を建設しハノイ国家大学やハイテク工業団地を建設し、2020 年に向けハイテク産業として電子・光電子産業、通信機産業、新素材産業、バイオテクノロジー産業の育成を進める計画である。

近年に於いては東南アジア諸国はそれぞれ高度情報基盤整備プロジェクトを中心に情報ハブを目指して主導権争いを繰り広げているが、計画自体を国家目標とし海外企業の誘致に向け空港・港湾等のインフラの整備を平行して進め、関連地域として 600 から 700 平方キロメートルの用地を確保し特別地区として企業の研究開発拠点や地域統括本部の誘致を図り、進出企業の技術者の査証規制や外資規制を大幅に緩和する優遇処置を採用している。

沖縄の周辺国では、こうした新しい産業技術分野を中心とする大規模プロジェクトの他にも、国際観光振興や地域開発を図る為の海外のプロジェクトとしては、中国政府の「海南島・牙龍湾観光開発計画」インドネシア政府の「ボロブドール・プランバナン史跡国立公園整備計画」、「北スマトラ観光開発計画」、タイ政府の「ホアヒン・チャム観光開発計画」、「西部臨海地域開発計画」、フィリピン政府の「セブ州総合開発計画調査」、「北部パラワン観光開発計画」、ベトナム「中部重点地域総合社会経済開発計画」、「ネパール国観光開発計画」、スリランカ「南部地域総合開発計画」などの地域開発や観光開発が着手されており、これらのプロジェクトの推進状況についても参考とする必要がある。県の振興開発の推進にあたっての課題としては周辺国に於ける様々な開発計画に関する情報を収集し、開発上での参考にすると共にこれらの計画との競合関係には十分留意し、優れた特色を持つプロジェクトを実現する事が望ましい。

亜熱帯としての気候特性や歴史的、風土的な特色を生かしつつ活性化された地域発展に向けて新しい視点からの開発計画の策定が必要であり、かつ県全体のバランスの取れた発展をめざし、開発地域の整備だけでなく「うるま島」として、県民 1 人 1 人が市民生活に於ける

生活環境や街の美化、清潔で暖かい雰囲気にも包まれた郷土を建設する気構えを持つ事が国際観光基盤の形成や国際都市の要件としては最も大切であり、法的な整備を含め取り組む必要がある。こうした点では京都などの条令も参考となろう。

県の振興策の最大の課題である規制緩和は WTO や APEC 等の目指す自由化の流れの中で、自由貿易地域に於ける事業展開やビックバンに備えた金融再編などの動向とともに、今後の県経済や産業の活性化の最大の魅力であるが、この事は本土資本や世界のマーケットからの資本流入が前提であり、規制緩和が実現しなければこうした国際資本の流入は他の有利な条件の地域に向かう事になる。従って要は沖縄がどれだけの魅力ある制度や環境を提供する事が可能かにかかってくると言え、中途半端な条件では問題とならない事から思い切った緩和処置がえられなければその実現は困難である。制度や市場としての魅力がなければ第2の香港化は困難であり、地域経済が国際資本や本土資本に魅力ある場を提供できれば、地域経済の活性化が図られる反面で地元資本が打撃を被る可能性もあり、自由化の道は巨大資本との関係や国際競争力の視点からも、県経済界や産業界にとっても大きなリスクであり、両刃の刃となる恐れがある。海外資本との資本提携やあるいは資本流入を開放する結果として地元資本が如何に生き残るかの方途についても対策を必要としよう。自由貿易地域や流通基地、航空輸送や海運のハブポート化についても、消費地との関係でどのような要件で機能するかについては、十分な研究を必要とする。

様々な施設の建設や大型のプロジェクトの推進は、事業費を注ぎ込む事で実現するが、ヨーロッパのスイスやシンガポールに代表される国際的な観光立地にあたっての基盤整備の面での素晴らしさや、清潔で魅力ある都市形成、秩序ある街並の保全などの面は行政と市民が一体となって築いたものであり、河川や山へのゴミの不法投棄や観光地の汚染は市民の生活モラル面でのサポートが有るか否かにかかってくる。こうした面では沖縄は学校教育や町の自治会活動などを中心に国際都市形成に向けて、県民の意識と自覚を高める事から着手するべきであり、心の基盤整備は金では買えない財産である。

沖縄は単なる地域振興計画を進めるだけでなく、平和や心の豊かさ、国際的に評価される能力ある人材の育成と供給などの面で貢献する事を 21 世紀に向けての最大の課題として取り組み、蓬莱県としての基礎を築く事が何よりも優先される真の振興策であると言えよう。ボーダレス化の進む中で地方の活性化は極めて重要であり、自由化と規制緩和に向けて時代を先取りし県勢の発展を目指す為には、県の進める「国際都市形成基本構想」が県民参加型の構想として着実に実現する事がその第1歩と言えよう。わが国の国際貢献と地方分権のモデルケースとして県が世界の国々から評価され、文字通り万国の津梁を築くとともに平和で住み良い郷土の建設に向けて、全ての県民が心を合わせて県土造りに参加される事を期待し振興策の成功を望むものである。

